令和７年度運営指導指摘事項

令和７年度においては、地域密着型サービスを３８事業所、居宅サービスを２事業所、居宅介護支援を３８事業所、
介護予防支援を１事業所及び施設サービスを４事業所の合計８３事業所に対して実施しました。
運営指導における主な指摘事項は、次のとおりでした。これらについては、それぞれの事業所に対して改善を求めました。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅰ 地域密着型サービス 1 定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	運営に関すること	居宅サービス計画に沿ったサービスの提供	指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の提供において、居宅サービス計画の交付を受けていないことにより、居宅サービス計画に沿った内容でサービスを提供していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画等の作成	居宅サービス計画の交付を受けていないことにより、定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画が居宅サービス計画に沿って作成されていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		地域との連携等	介護・医療連携推進会議の開催について、利用者・地域の医療関係者の参加を得ていない又は参加を得ていることが書類から確認できない事例が認められた。
Ⅰ 地域密着型サービス 2 地域密着型通所介護	人員に関すること	従業者の員数	機能訓練指導員を配置していない状況が認められた。
		従業者の員数（生活相談員）	生活相談員について、生活相談員としての資格要件を満たしていることが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			生活相談員について、指定地域密着型通所介護の提供日ごとに必要な数の生活相談員を配置していない事例が認められた。
	運営に関すること	内容及び手続の説明並びに同意	重要事項を記した文書を利用申込者又はその家族に対して交付していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		居宅サービス計画に沿ったサービスの提供	指定地域密着型通所介護の提供において、居宅サービス計画の交付を受けていないことにより、居宅サービス計画に沿った内容でサービスを提供していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画に位置付けられた曜日・時間帯とは異なる曜日・時間帯に指定地域密着型通所介護を提供した事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅰ　地域密着型サービス 2 地域密着型通所介護	運営に関すること	受給資格等の確認	指定地域密着型通所介護の提供の開始に当たり、利用者の提示する被保険者証を確認していない事例が認められた。
		地域密着型通所介護計画の作成	地域密着型通所介護計画を作成していない事例が認められた。
			地域密着型通所介護計画について、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて作成したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			地域密着型通所介護計画にサービスを提供する曜日を記載していない事例が認められた。
			居宅サービス計画の交付を受けていないことにより、地域密着型通所介護計画が居宅サービス計画に沿って作成されていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			地域密着型通所介護計画について、居宅サービス計画に位置付けられた曜日・時間帯とは異なる曜日・時間帯を記載している事例が認められた。
			地域密着型通所介護計画の内容について、利用者の同意を得ていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			地域密着型通所介護計画を利用者に交付していない又は交付したことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			地域密着型通所介護計画に従ったサービスの実施状況及び目標の達成状況の記録を行っていない又は記録を行ったことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		運営規程	運営規程に虐待の防止のための措置に関する事項を定めていない事例が認められた。
		勤務体制の確保等	従業者によって指定地域密着型通所介護を提供していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅰ　地域密着型サービス 2　地域密着型通所介護	運営に関すること	勤務体制の確保等	従業者の勤務の体制を定めた勤務表について、従業者の常勤・非常勤の別を明確にしていない事例が認められた。
			従業者の勤務の体制を定めた勤務表について、専従の生活相談員・介護職員・機能訓練指導員の配置を明確にしていない事例が認められた。
			従業者の勤務の体制を定めた勤務表について、非常勤の介護従業者の日々の勤務時間を明確にしていない。
			従業者の勤務の体制を定めた勤務表について、管理者が生活相談員又は介護職員として勤務する場合の兼務関係を明確にしていない事例が認められた。
			従業者の勤務の体制を定めた勤務表について、生活相談員が介護職員として勤務する場合の兼務関係を明確にしていない事例が認められた。
			介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有していることが確認できない者について、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じていない事例又は必要な措置を講じていることが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		業務継続計画の策定等	従業者に対し、業務継続計画に係る必要な研修及び訓練を定期的に実施していない又は実施していることが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		衛生管理等	感染対策委員会をおおむね6月に1回以上開催していることが事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
			感染対策委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的に実施していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
		秘密保持等	従業者の秘密保持について、必要な措置を講じていない又は必要な措置を講じていることが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅰ　地域密着型サービス 2 地域密着型通所介護	運営に関すること	秘密保持等	サービス担当者会議等において利用者の家族の個人情報を用いることについて、文書により同意を得ていない事例が認められた。
		地域との連携等	運営推進会議について、利用者・利用者の家族・地域住民の代表者・指定地域密着型通所介護事業所が所在する区域を管轄する地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）の職員・地域密着型通所介護について知見を有する者の参加を得ずに開催している又は開催していることが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			運営推進会議について、運営推進会議における報告、評価、要望、助言等についての記録を公表していない事例が認められた。
		事故発生時の対応	利用者の送迎時に発生した事故について、区に連絡を行っていない事例が認められた。
		虐待の防止	虐待防止検討委員会について、定期的に開催していない又は定期的に開催していることが事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
			虐待防止検討委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的に実施していることが事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
	変更の届出等	変更の届出等	運営規程・事業所の平面図・生活相談員の配置の変更があったにもかかわらず、届出を行っていない事例が認められた。
	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算に該当するにもかかわらず、減算を行っていない事例が認められた。
		個別機能訓練加算	機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者が3月ごとに1回以上、利用者の居宅を訪問した上で、当該利用者の居宅での生活状況を確認したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅰ 地域密着型サービス 2 地域密着型通所介護	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	口腔機能向上加算(Ⅰ)	口腔機能向上加算(Ⅰ)の算定に当たり、利用者が、口腔機能が低下している者又はそのおそれのある者であって、口腔機能向上サービスの提供が必要と認められる者であることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
Ⅰ 地域密着型サービス 3 （介護予防） 認知症対応型 通所介護	基本方針に関すること	基本方針	利用者が認知症であることを医師の診断等により確認したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
	人員に関すること	従業者の員数（生活相談員）	生活相談員について、指定（介護予防）認知症対応型通所介護の提供日ごとに必要と認められる数の生活相談員を配置していない事例が認められた。
	運営に関すること	内容及び手続の説明並びに同意	重要事項を記した文書について、利用申込者の同意を得たことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		受給資格等の確認	指定認知症対応型通所介護の提供の開始に際し、利用申込者の提示する被保険者証を確認していない又は被保険者証を確認していることが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		居宅サービス計画に沿ったサービスの提供	指定認知症対応型通所介護の提供において、居宅サービス計画に位置付けられた時間帯とは異なる時間帯に指定認知症対応型通所介護を提供した事例が認められた。
		認知症対応型通所介護計画の作成	認知症対応型通所介護計画の作成において、管理者が作成したことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			認知症対応型通所介護計画の作成において、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ作成していることが事業所に保管する書類等からは確認することができない事例が認められた。
			認知症対応型通所介護計画について、居宅サービス計画に位置付けられた曜日・時間帯とは異なる曜日・時間帯を記載している事例が認められた。
			認知症対応型通所介護計画の内容について、利用者の同意を得ていない又は同意を得たことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅰ 地域密着型サービス 3 （介護予防） 認知症対応型 通所介護	運営に関すること	認知症対応型通所介護計画の作成	認知症対応型通所介護計画を利用者に交付していない又は利用者に交付したことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		勤務体制の確保等	従業者の勤務の体制を定めた勤務表について、従業者の常勤・非常勤の別を明確にしていない事例が認められた。
			従業者の勤務の体制を定めた勤務表について、従業者の日々の勤務時間を明確にしていない事例が認められた。
			従業者の勤務の体制を定めた勤務表について、生活相談員が介護職員として勤務する場合の兼務関係を明確にしていない事例が認められた。
			従業者の勤務の体制を定めた勤務表について、管理者が生活相談員として勤務する場合の兼務関係を明確にしていない事例が認められた。
		衛生管理等	感染対策委員会について、おおむね6月に1回以上開催していない又は開催していることが事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
			感染対策委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		地域との連携等	運営推進会議について、おおむね6月に1回以上開催していない事例が認められた。
			運営推進会議について、利用者・利用者の家族・（介護予防）認知症対応型通所介護について知見を有する者の参加を得て開催していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			運営推進会議について、運営推進会議における報告、評価、要望、助言等についての記録を公表していない事例が認められた。
		虐待の防止	虐待防止検討委員会について、定期的に開催していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅰ 地域密着型サービス 3 （介護予防） 認知症対応型 通所介護	運営に関すること	虐待の防止	虐待防止検討委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていない又は周知徹底を図っていることが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
	変更の届出等	変更の届出等	運営規程・事業所の平面図の変更があったにもかかわらず、届出を行っていない事例が認められた。
	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	介護報酬の請求	指定認知症対応型通所介護を行っていない時間について、介護報酬を算定している事例が認められた。
		入浴介助加算(Ⅱ)	入浴介助加算(Ⅱ)を算定している利用者について、利用者の居宅を訪問した介護福祉士又は介護支援専門員が、指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員又は福祉用具貸与事業所若しくは指定特定福祉用具事業所の福祉用具専門相談員と連携したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		個別機能訓練加算(Ⅰ)	機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して個別機能訓練計画を作成していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		口腔機能向上加算(Ⅰ)	口腔機能向上加算(Ⅰ)の算定について、言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して口腔機能改善管理指導計画を作成していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
Ⅰ 地域密着型サービス 4 （介護予防） 認知症対応型 共同生活介護	人員に関すること	従業者の員数（計画作成担当者）	計画作成担当者について、介護支援専門員をもって充てていない月が認められた。
	運営に関すること	指定認知症対応型共同生活介護の取扱方針（身体的拘束等の禁止）	身体的拘束等適正化検討委員会を3月に1回以上開催していない事例が認められた。
			身体的拘束等適正化検討委員会の結果について従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		内容及び手続の説明並びに同意	重要事項を記した文書について、利用申込者の同意を得たことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅰ 地域密着型サービス 4 （介護予防） 認知症対応型 共同生活介護	運営に関すること	認知症対応型共同生活介護計画の作成	認知症対応型共同生活介護計画を作成していない事例が認められた。
			認知症対応型共同生活介護計画の作成及び変更に際し、他の介護従業者と協議の上で当該計画を作成したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			認知症対応型共同生活介護計画の変更に際し、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を踏まえた上で認知症対応型共同生活介護計画を作成したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			認知症対応型共同生活介護計画の変更に際し、計画作成担当者以外の従業者が当該介護計画を作成した事例が認められた。
			認知症対応型共同生活介護計画の内容について、利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得て交付したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			認知症対応型共同生活介護計画の作成後において、認知症対応型共同生活介護計画の実施状況の把握を行っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			認知症対応型共同生活介護計画の作成後において、必要に応じて認知症対応型共同生活介護計画の変更を行っていない事例が認められた。
		勤務体制の確保等	従業者の勤務の体制を定めた勤務表について、管理者が計画作成担当者及び介護職員として勤務する場合の兼務関係を明確にしていない事例が認められた。
			従業者の勤務の体制を定めた勤務表について、計画作成担当者が介護職員として勤務する場合の兼務関係を明確にしていない事例が認められた。
			従業者の勤務の体制を定めた勤務表について、従業者の常勤・非常勤の別を明確にしていない事例が認められた。
			従業者の勤務の体制を定めた勤務表について、管理者が同一の事業者によって設置された他の事業所の職務に従事する場合の兼務関係を明確にしていない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅰ 地域密着型サービス 4 （介護予防） 認知症対応型 共同生活介護	運営に関すること	サービスの提供の記録	利用者の被保険者証に入居の年月日及び入居している共同生活住居の名称を記載していない事例が認められた。
			利用者の被保険者証に退居の年月日を記載していない又は退去の年月日を記載したことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		業務継続計画の策定等	従業者に対し、業務継続計画に係る必要な研修を定期的に実施していない状況が認められた。
		衛生管理等	感染対策委員会をおおむね6月に1回以上開催していることが事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
			感染対策委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			従業者に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的に実施していない状況が認められた。
			利用者及び利用者の家族の個人情報を用いることについて、文書により同意を得ていない又は同意を得ていることが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		秘密保持等	労働者派遣契約その他の契約により当該事業所の管理者の指揮命令下にある従業者の秘密保持について、必要な措置を講じていない事例が認められた。
		地域との連携等	運営推進会議について、運営推進会議をおおむね2月に1回以上開催していない事例が認められた。
			運営推進会議について、利用者・利用者の家族・地域住民の代表者・事業所が所在する区域を管轄する地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）の職員・（介護予防）認知症対応型共同生活介護について知見を有する者の参加を得ずに開催している又は参加を得て開催していることが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅰ 地域密着型サービス 4 （介護予防） 認知症対応型 共同生活介護	運営に関すること	地域との連携等	運営推進会議について、運営推進会議における報告、評価、要望、助言等についての記録を公表していない事例が認められた。
		事故発生時の対応	指定認知症対応型共同生活介護の提供により発生した事故について、区に連絡していない事例が認められた。
		虐待の防止	虐待防止検討委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		協力医療機関等	協力医療機関が第二種協定指定医療機関である場合において、当該第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応について協議を行っていない又は協議を行っていることが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		記録の整備	苦情の内容等の記録を保存していない事例が認められた。
	変更の届出等	変更の届出等	運営規程・協力医療機関・事業所の平面図の変更があったにもかかわらず、届出を行っていない。
	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算に該当するにもかかわらず、減算を行っていない事例が認められた。
		医療連携体制加算(Ⅰ)ハ	入居の際に、利用者又はその家族等に対して、重度化した場合の対応に係る指針の内容を説明し、同意を得ていないにもかかわらず、医療連携体制加算(Ⅰ)ハを算定している事例が認められた。
		生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を、3月に1回以上開催していない事例が認められた。
Ⅰ 地域密着型サービス 5 看護小規模 多機能型居宅介護	運営に関すること	居宅サービス計画の作成	利用者が要介護更新認定を受けた場合に、サービス担当者会議の開催等により、居宅サービス計画の変更の必要性について担当者に専門的な見地からの意見を求めたことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅰ 地域密着型サービス 5 看護小規模 多機能型居宅介護	運営に関すること	居宅サービス計画の作成	居宅サービス計画の変更に当たって行うサービス担当者会議について、サービス担当者会議の開催等により、居宅サービス計画の変更の必要性について担当者に専門的な見地からの意見を求めたことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画に福祉用具貸与を位置付けた場合に、継続して福祉用具貸与を受ける必要性について検証したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画の変更に際し、居宅サービス計画の原案の内容について、文書により利用者の同意を得ていない事例が認められた。
		指定看護小規模多機能型居宅介護の具体的取扱方針（身体的拘束等の禁止）	身体的拘束等適正化検討委員会の結果について従業者に周知徹底したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
		看護小規模多機能型居宅介護計画及び看護小規模多機能型居宅介護報告書の作成	看護小規模多機能型居宅介護報告書について、提供した看護内容が記載されていない事例が認められた。
			看護小規模多機能型居宅介護報告書について、定期的に主治医に提出したことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		衛生管理等	感染対策委員会を、おおむね6月に1回以上開催していない状況が認められた。
		地域との連携等	運営推進会議について、利用者・地域住民の代表者・指定看護小規模多機能型居宅介護事業所が所在する区域を管轄する地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）の職員・看護小規模多機能型居宅介護について知見を有する者の参加を得ずに開催している又は参加を得て開催していることが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		事故発生時の対応	利用者に対する指定看護小規模多機能型居宅介護の提供により発生した事故について、区に連絡していない事例が認められた。
		虐待の防止	虐待防止検討委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅰ 地域密着型サービス 5 看護小規模 多機能型居宅介護	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	医療保険の訪問看護を行う場合の減算	急性増悪等により一時的に頻回の訪問看護を行う必要がある旨の特別の指示があった場合において、当該指示の日数に係る減算を行っていない事例が認められた。
		特別管理加算(Ⅰ)	指定看護小規模多機能型居宅介護に関し特別な管理を必要とする利用者として厚生労働大臣が定める状態にない者に対し、特別管理加算(Ⅰ)を算定している事例が認められた。
Ⅱ 居宅サービス 1 短期入所生活介護	運営に関すること	内容及び手続の説明及び同意	指定短期入所生活介護の提供の開始について利用申込者の同意を得たことが、事業所に保管されている書類等からは確認できない事例が認められた。
			重要事項を記した文書を利用申込者又はその家族に対して交付したことが、事業所に保管されている書類等からは確認できない事例が認められた。
		受給資格等の確認	指定短期入所生活介護の提供の開始に際し、利用者の提示する被保険者証を確認していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		居宅サービス計画に沿ったサービスの提供	居宅サービス計画の交付を受けていないことにより、居宅サービス計画に沿った指定短期入所生活介護を提供していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		指定短期入所生活介護の取扱方針	身体的拘束等適正化検討委員会を3月に1回以上開催していない事例が認められた。
		短期入所生活介護計画の作成	短期入所生活介護計画の内容について、利用者又は家族に説明し、利用者の同意を得て交付していない又は交付したことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		介護	1週間に2回以上、利用者を入浴させ、又は清しきしていない事例が認められた。
		勤務体制の確保等	従業者の勤務体制を定めた勤務表について、従業者である医師の勤務表を作成していない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅱ 居宅サービス 1 短期入所生活介護	運営に関すること	勤務体制の確保等	従業者の勤務の体制を定めた勤務表について、従業者の常勤・非常勤の別を明確にしていない事例が認められた。
			従業者の勤務体制を定めた勤務表について、管理者が看護職員を兼務する場合の兼務関係が明確にされていない事例が認められた。
		事故発生時の対応	指定短期入所生活介護の提供に伴い発生した事故について、区に連絡していない事例が認められた。
	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算に該当するにもかかわらず、減算を行っていない事例が認められた。
Ⅱ 居宅サービス 2 短期入所療養介護	運営に関すること	短期入所療養介護計画の作成	短期入所療養介護計画の内容について、利用者又は家族に説明し、利用者の同意を得たことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			短期入所療養介護計画を利用者に交付したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
Ⅲ 居宅介護支援	人員に関すること	管理者	管理者について、主任介護支援専門員を配置していない状況が認められた。
	運営に関すること	内容及び手続の説明及び同意	重要事項を記した文書について、利用申込者又はその家族に対して交付し、当該利用申込者の同意を得たことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		受給資格等の確認	指定居宅介護支援の提供の開始に際し、利用者の提示する被保険者証を確認していない又は確認していることが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		指定居宅介護支援の具体的取扱方針	居宅サービス計画の変更に際し、アセスメントを行っていない又はアセスメントを行っていることが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画の変更に際して行うアセスメントについて、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接して行っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅲ 居宅介護支援	運営に関すること	指定居宅介護支援の具体的取扱方針	居宅サービス計画の作成及び変更に当たって行うサービス担当者会議について、サービス担当者会議の開催等により居宅サービス計画の変更の必要性について担当者に専門的な見地からの意見を求めたことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画の変更に当たって行うサービス担当者会議について、欠席した一部の担当者に対して、専門的な見地からの意見を求めていない又は意見を求めたことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画の変更に際し、居宅サービス計画の原案の内容について、文書により利用者の同意を得ていない又は同意を得たことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画の作成又は変更に際し、当該居宅サービス計画を利用者に交付したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画の作成及び変更に際し、当該居宅サービス計画を担当者に交付したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画の作成及び変更に際し、担当者に対して、個別サービス計画の提出を求めていない又は提出を求めたことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			利用者が要介護更新認定を受けた場合又は要介護状態区分の変更の認定を受けた場合に、サービス担当者会議の開催等により居宅サービス計画の変更の必要性について担当者に専門的な見地からの意見を求めていない又は意見を求めたことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			利用者が要介護状態区分の変更の認定を受けた場合に行うサービス担当者会議について、欠席した一部の担当者に対して、専門的な見地からの意見を求めていない事例が認められた。
			居宅サービス計画に医療サービスを位置付けた場合に、主治の医師の指示があったことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅲ 居宅介護支援	運営に関すること	指定居宅介護支援の具体的取扱方針	居宅サービス計画に医療サービスを位置付けた場合に、意見を求めた主治の医師に当該居宅サービス計画を交付していない又は交付したことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画に福祉用具貸与を位置付けた場合に、居宅サービス計画に福祉用具貸与が必要な理由を記載していない事例が認められた。
			居宅サービス計画に福祉用具貸与を位置付けた場合に、継続して福祉用具貸与を受ける必要性について検証していない又は検証したことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			モニタリングにおいて、利用者の居宅を訪問し、当該利用者に面接していない又は面接したことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			モニタリングにおいて、モニタリングの結果を記録していない事例が認められた。
		運営規程	運営規程に虐待の防止のための措置に関する事項を定めていない。
		勤務体制の確保等	介護支援専門員について、常勤・非常勤の別及び管理者との兼務関係を明確にした勤務表を作成していない。
		業務継続計画の策定等	業務継続計画を策定していない状況が認められた。
			従業者に対し、業務継続計画に係る必要な研修及び訓練を定期的に実施していない又は定期的に実施していることが事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
		感染症の予防及びまん延の防止のための措置	感染症の予防及びまん延の防止のための指針を整備していない状況が認められた。
			感染対策委員会をおおむね6月に1回以上開催していない状況が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅲ 居宅介護支援	運営に関すること	感染症の予防及びまん延の防止のための措置	感染対策委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的に実施していない又は実施していることが事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
		秘密保持等	介護支援専門員その他の従業者が、当該居宅介護支援事業所の従業者でなくなった後も、利用者又はその家族の秘密を漏らすことのないよう必要な措置を講じていない事例が認められた。
			利用者の家族の個人情報を用いる場合に、当該利用者の家族の同意を文書により得ていない事例が認められた。
		虐待の防止	虐待防止検討委員会を定期的に開催していることが事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
			虐待防止検討委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
			従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的に実施していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
	変更の届出等	変更の届出等	運営規程・介護支援専門員の変更があったにもかかわらず、届出を行っていない事例が認められた。
	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	同一建物減算	同一建物減算に該当するにもかかわらず、減算を行っていない。
		運営基準減算	運営基準減算に該当するにもかかわらず、減算を行っていない事例が認められた。
		初回加算	運営基準減算に該当するにもかかわらず、初回加算を算定している事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅲ 居宅介護支援	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	入院時情報連携加算（Ⅰ）	利用者が指定居宅介護支援事業所の営業時間中に病院に入院した日のうちに、当該病院の職員に対して当該利用者に係る必要な情報を提供していない場合において、入院時情報連携加算（Ⅰ）を算定していた事例が認められた。
		入院時情報連携加算（Ⅰ）（Ⅱ）	利用者が指定居宅介護支援事業所の営業日以外の日に病院に入院した日の翌日又は翌々日を過ぎて、当該病院の職員に対して当該利用者に係る必要な情報を提供した場合において、入院時情報連携加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）を算定していた事例が認められた。
		退院・退所加算（Ⅰ）ロ	病院に入院していた利用者の退院に当たって、当該病院の職員と面談を行い、当該利用者に係る必要な情報の提供をカンファレンス以外の方法により受けていたにもかかわらず、退院・退所加算（Ⅰ）ロを算定している事例が認められた。
		通院時情報連携加算	算定の基準に適合していないにもかかわらず、通院時情報連携加算を算定している事例が認められた。
Ⅳ 介護予防支援	介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	指定介護予防支援の具体的取扱方針	モニタリングの結果を記録していない事例が認められた。
			介護予防サービス計画の原案の作成に当たって行うサービス担当者会議について、サービス担当者会議の開催等により当該介護予防サービス計画の原案の内容について担当者に専門的な見地からの意見を求めたことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
			介護予防サービス計画に医療サービスを位置付けた場合に、意見を求めた主治の医師に当該介護予防サービス計画を交付していない事例が認められた。
			介護予防サービス計画の作成に際し、担当者に対して個別サービス計画の提出を求めたことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
	運営に関すること	感染症の予防及びまん延の防止のための措置	感染対策委員会をおおむね6月に1回以上開催していない状況が認められた。
Ⅴ 施設サービス 1 介護老人福祉施設	運営に関すること	内容及び手続の説明及び同意	指定介護福祉施設サービスの提供の開始について入所申込者の同意を得たことが施設に保管されている書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅴ 施設サービス 1 介護老人福祉施設	運営に関すること	入退所	入所者の心身の状況、置かれている環境等に照らし、当該入所者の居宅における生活の可能性について従業者間で定期的に協議していない。
		サービスの提供の記録	入所者、退所者の被保険者証に入所の日、入所している介護保険施設の種類及び名称並びに退所の日が記載されていない事例が認められた。
		指定介護福祉施設サービスの取扱方針	身体的拘束等適正化検討委員会を3月に1回以上開催していない事例が認められた。
		介護	1週間に2回以上、入所者を入浴させ、又は清しきしていない事例が認められた。
		計画担当介護支援専門員の責務等	施設サービス計画の原案について、入所者又はその家族に対して説明し、文書により入所者の同意を得て交付したことが、施設に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		事故発生の防止及び発生時の対応	指定介護福祉施設サービスの提供に伴い発生した事故について、区に連絡していない事例が認められた。
	変更の届出等	変更の届出等	施設の平面図に変更があったにもかかわらず、届出を行っていない。
	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算に該当するにもかかわらず、減算を行っていない事例が認められた。
Ⅴ 施設サービス 1 介護老人福祉施設 （ユニット型）	運営に関すること	サービスの提供の記録	退所者の被保険者証に退所の日を記載したことが、施設に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		計画担当介護支援専門員の責務等	施設サービス計画の変更について、施設サービス計画の原案について、文書により入居者の同意を得ていることが、施設に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			施設サービス計画の変更について、当該施設サービス計画を入居者に交付したことが、施設に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅴ 施設サービス 1 介護老人福祉施設 （ユニット型）	運営に関すること	勤務体制の確保等	従業者の勤務体制を定めた勤務表について、従業者である医師の勤務表を作成していない事例が認められた。
			従業者の勤務体制を定めた勤務表について、従業者の常勤・非常勤の別を明確にしていない事例が認められた。
			従業者の勤務体制を定めた勤務表について、管理者が看護職員を兼務する場合の兼務関係が明確にされていない事例が認められた。
		協力医療機関等	協力医療機関が第二種協定指定医療機関である場合において、当該第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応について協議を行っていない状況が認められた。
Ⅴ 施設サービス 2 介護老人保健施設	運営に関すること	受給資格等の確認	介護保健施設サービスの提供の開始に当たり、入所者の提示する被保険者証を確認したことが、施設に保管する書類等からでは確認できない事例が認められた。
		サービスの提供の記録	入所者の被保険者証について、入所の日並びに入所する介護保険施設の種類及び名称又は退所の日を記載していない事例が認められた。
		計画担当介護支援専門員の責務等	モニタリングにおいて、定期的に入所者と面接を行ったことが、施設に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			施設サービス計画の作成及び変更について、施設サービス計画の原案について、入所者又はその家族に説明し、文書により入所者の同意を得たことが、施設に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			施設サービス計画の作成及び変更について、当該施設サービス計画を入所者に交付したことが、施設に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		運営規程	運営規程に虐待の防止のための措置に関する事項を定めていない。
		秘密保持等	介護老人保健施設の従業者の秘密保持について必要な措置を講じていない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅴ 施設サービス 2 介護老人保健施設	運営に関すること	衛生管理等	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に係る対策を検討するための感染症対策委員会その他の委員会について、おおむね3月に1回以上開催していない状況が認められた。
		協力医療機関等	協力医療機関が第二種協定指定医療機関である場合において、当該第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応について協議を行ったことが、施設に保管する書類等からでは確認できない事例が認められた。
	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	入所前後訪問指導を行っていないにもかかわらず、入所前後訪問指導加算（Ⅰ）を算定している事例が認められた。
		協力医療機関連携加算	協力医療機関との間で、入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催していないにもかかわらず、協力医療機関連携加算を算定している状況が認められた。
		経口維持加算	経口維持計画を作成していないにもかかわらず、経口維持加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）を算定している事例が認められた。
		療養食加算	療養食の献立表を作成していないにもかかわらず、療養食加算を算定している事例が認められた。
		褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	褥瘡管理に関する褥瘡ケア計画を作成していないにもかかわらず、褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）を算定している事例が認められた。
		褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）について、施設入所時に褥瘡の有無を確認した結果、褥瘡が認められた入所者について、当該褥瘡が治癒していないにもかかわらず算定している事例が認められた。
			褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）について、施設入所日の属する月に算定している事例が認められた。
		安全対策体制加算	事故発生防止等の措置を適切に実施するための担当者が安全対策に係る外部における研修を受講していないにもかかわらず、安全対策体制加算を算定している事例が認められた。